

農林水産商工委員会資料

(農林水産部所管分)

■報告事項

- ①島根県農林水産基本計画の進捗状況と課題について … P 1～2
(参考資料：基本計画概要)

- ②水産業における諸課題について … P 3

令和4年5月12日
農 林 水 産 部

【農業】

島根県農林水産基本計画の進捗状況と課題（令和4年5月）

令和4年5月12日
農林水産商工委員会
農林水産部

	令和3年度の実績	比較			令和6年度末の目標	課題と今後の対応方向
		R1	R2	R3		
ひとづくり	新規自営就農者の確保	認定新規就農者 44人	33人	39人	44人	認定新規就農者 年60人
	中核的担い手の育成	経営発展のロードマップ作成 経営体 215経営体	(新たな取組)	188経営体	215経営体	販売額1千万円以上の 経営体が400経営体増加
	集落営農の経営改善	経営多角化 53%	44%	48%	53%	経営多角化 60%
	地域けん引経営体	参入 1経営体	(新たな取組)	0	1経営体	地域けん引経営体が毎年 1経営体参入
	将来性のある産地育成	モデル産地指定 12産地 (新規就農者 18人)	(新たな取組)	8産地 (新規就農者 10人)	12産地 (新規就農者 18人)	産地創生事業で 新規就農者を60人確保
ものづくり	水田園芸	水田園芸面積 220ha	128ha	204ha	220ha	6品目各産出額10億円 =水田園芸面積781ha
	有機農業	有機JASほ場 184ha	155ha	176ha	184ha	有機JASほ場 370ha(=県内農地の1%)
	GAPの推進	国際水準GAP取得経営体数 344経営体 (担い手に占める割合 17%見込み)	109経営体	155経営体 (6.6%)	344経営体 (17%見込み)	担い手に占める取得割合 50%
	肉用牛生産	和子牛生産頭数 8,004頭	7,522頭	7,846頭	8,004頭	和子牛生産頭数 9,300頭
	持続可能な米づくり	担い手への農地集積42% 低コスト技術導入数 223技術	37% (新たな取組)	40% 173技術	42% 223技術	担い手シェア 50% 導入経営体数 349経営体
農村・地域づくり	日本型直払いの拡大	担い手不在集落における 新規取組数：26集落	3集落	48集落	26集落	担い手不在集落での 新規取組数 年30集落
	担い手不在集落の解消	解消集落数：22集落(見込)	(新たな取組)	21集落 (担い手不在集落 1,042 R2年度末)	22集落(見込) (集計中)	担い手不在解消集落 275集落
	鳥獣被害対策	県と協働で取り組む58地域を指定し、52地域で被害額57%減少	(新たな取組)	試行14地域 44%減少	58地域を指定 52地域で57%減少	県指定地域(100地域)の 被害額 5割以上削減

コロナ禍により、就農フェアなどの新規就農者確保の活動を抑制しているが、県内での研修受入体制の整備などにより引き続き担い手確保を進める。
具体的には、
・農林大学校の学生確保と研修の充実
・企業（井関農機(株)等）と連携した新たな産地づくり

米価下落や資材高騰に伴う経営転換品目として、さらに取り組みを加速。
具体的には、
・広域利用施設の整備等による水田園芸の取組拡大
・有機農業の産地づくり
・安定した取引価格が期待できる加工業務用の拡大や、販売店（伊勢丹、そごう等）との直接取引による生産拡大

米価下落や飼料・肥料等の価格高騰に対応した生産体制の強化、コスト低減を推進。
具体的には、
・県内で生産された飼料（飼料用米、WCS用稲）の利用拡大
・米の低コスト技術の導入促進に向けた技術・機械の広域利用の仕組みづくり

集落での話し合いがコロナ禍により制約
近隣集落との広域連携や地区(広域)をとらえた議論を推進し、農業生産活動の継続に向けた取組を支援

県指定地域数と被害額削減は着実に進捗
被害額の5割以上削減が継続するよう引き続き対策を講じる

島根県農林水産基本計画の進捗状況と課題（令和4年5月）

令和4年5月12日
農林水産商工委員会
農林水産部

【林業】

	令和3年度の実績	比較			令和6年度末の目標	課題と今後の対応方向
		R1	R2	R3		
林業のコスト低減						
原木生産の低コスト化	平成30年度と比較したコスト低減率 3%	R1: 1%	R2: 1%	R3: 3%	平成30年度と比較したコスト低減率 5%	原木価格上昇は短期間で終焉しないとの見方が大勢であり、この追い風を受けながら、引続き林業の低コスト化と増産体制づくりを進める。 具体的には、 ・路網整備と高性能林業機械導入に加えてICT技術搭載機材等の導入 ・新しいコンテナ苗生産技術の定着
再造林の低コスト化	平成30年度と比較したコスト低減率 9%	R1: 6%	R2: 9%	R3: 9%	平成30年度と比較したコスト低減率 18%	
原木が高値で取引される環境整備						
製材用原木の需要拡大と安定供給	生産する原木のうち製材用原木割合 12.6%	R1: 12%	R2: 10.9%	R3: 12.6%	生産する原木のうち製材用原木割合 17%	製材品価格高騰は短期間で終焉しないとの見方が大勢であり、この追い風を受けながら、製材工場の規模拡大・新設を進める。 具体的には、 ・原木需給拡大の新たな仕組みづくり ・確実な原木増産のもとで製材2工場の新設
高品質・高付加価値木材製品の出荷拡大	高品質高付加価値製品出荷割合 47.3%	R1: 46.9%	R2: 46.6%	R3: 47.3%	高品質高付加価値製品出荷割合 50%	
林業就業者の確保						
新規林業就業者の確保	新規林業就業者数 83人	R1: 86人	R2: 90人	R3: 83人	新規林業就業者数 年80人	原木需要増に応じるためには、事業者の投資が路網と機械の整備だけでなく、人への投資や就労環境の改善に向けられるよう促す。 具体的には、 ・働き方の多様化（所得重視or休暇重視） ・女性就業の環境整備（朝夕労働時間短縮の女性班の設置）
林業就業者の定着強化	林業就業者の5年定着率 61%	R1: 60%	R2: 63%	R3: 61%	林業就業者の5年定着率 70%	

【水産業】

	令和3年度の実績	比較			令和6年度末の目標	課題と今後の対応方向
		R1	R2	R3		
沿岸漁業	新規自営就業者の確保	新規自営就業者 11人	8人	8人	11人	コロナ禍による需要減やイカ不漁等により水揚げは減少しているが、引き続き担い手の育成・確保を進める。 具体的には、 ・企業の経営体の協力による研修生(30人)の確保。 ・単一の魚種や漁法に頼らない、複合的な操業計画の実践（約80人）。 ・水産高校との連携による漁業体験や出前講座等の強化。 ・県外を含めた新規参入ではなく、既存の定置網経営体の増続（規模拡大）。
	自営漁業者の所得向上	年間水揚金額720万円以上の自営漁業者 19人	51人	25人	19人	
漁村	定置漁業の発展	定置漁業経営体の新規参入 ゼロ	(新たな取組)	定置漁業経営体の新規参入 ゼロ	定置漁業経営体の新規参入 ゼロ	定置漁業経営体の新規参入 1経営体
企業的漁業経営・内水面漁業の安定的発展		ICTを活用した魚種別分布予測システム（底びき網漁業向け）の開発を継続中 R3からアユの優良種育苗を開始			-	

島根県農林水産基本計画 [農業] の概要

将来にわたって持続可能な農業・農村の実現

収益性の向上による農業産出額の100億円増

農業集落における担い手不在の解消

1. ひとつづくり

【新規自営就農者の確保】

○将来担い手にならうとする意欲ある新規就農者を倍増させます。
(30人→60人/年)

- ▶ 農業法人と協力して「雇用→独立(自営)」という就農ルートを確立させます
- ▶ 農林大学校に就農準備コースを設けるなど、自ら農業経営を志す人のニーズに応えます



就農相談会の状況

【中核的担い手の育成】

○販売額1,000万円を達成するような中核的な担い手を増やします。
(600経営体→1,000経営体)

- ▶ 現在の経営規模にかかわらず、安定的な農業経営を目指す農業者への支援を強化します
- ▶ スマート農業の普及や労力補充の仕組みづくりにより、経営拡大に不可欠な労働力確保を後押しします



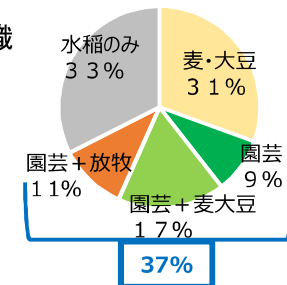
スマート農業の一例(ドローン)

【集落営農の経営改善】

○集落営農の法人化、経営多角化により組織継続の基盤を強化します。
(高収益作物販売額 2.5億円→20億円/年)

- ▶ 水田園芸が円滑に拡大できるよう、必要な人材の確保や排水対策(基盤整備)を進めます
- ▶ 組織化、法人化、広域連携などの取組がよりスピーディーに実現するよう、推進方策を見直します

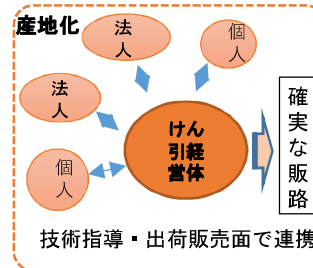
■経営多角化の取組内容 (H29)



【地域をけん引する経営体の増加】

○地域の農業者をけん引し、産地化を共に進める企業の農業参入を促します。
(地域けん引経営体 毎年1以上誘致)

- ▶ 県として推進する企業の農業参入は「地域の農業(農業者)のためになるもの」に限定します
- ▶ 独自の販路や高い生産技術を持つ企業をターゲットとすることで、速やかな産地形成を図ります



【将来性のある産地の拡大】

○マーケットインの発想で「生産の拡大」と「安定的な担い手の確保」に取り組もうとする産地を支援します。

- ▶ 「いいものを作れば売れる」という技術偏重の産地振興のあり方を、根本から見直します
- ▶ 1次加工、海外輸出、未利用資源の活用等、県内他産地のモデルとなるような成功事例を創出します



2. ものづくり

【水田園芸の推進】

○今後の地域農業の柱となる水田園芸を県全体に定着させます。
(県推進6品目※産出額20億円→60億円/年)
※ キャベツ、タマネギ、フロッコロー、白ネギ、ミニトマト、アスパラガス

- ▶ 単なる品目振興ではなく、県のあらゆる農業施策を総動員して水田園芸の拡大を図ります
- ▶ これまで推進のネックとなっていたほ場の排水対策、労力確保、販路開拓に県が正面から取組みます

■農業産出額の推移

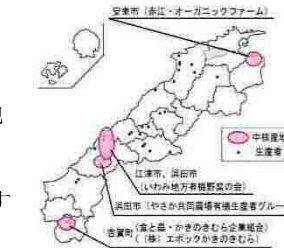


【有機農業の拡大】

○全国に誇る島根県の有機農業を更に推進し、産地を拡大します。
(有機JAS認証ほ場の割合 0.4%→1.0%)

- ▶ 総花的な推進ではなく、「有機JAS」を軸に産地形成や担い手確保を進めます
- ▶ 県外を含む多くの消費者にその価値が高く評価してもらえるよう、販売対策と物流対策を強化します

■県内の有機農業の中核産地



【美味しなね認証を核としたGAPの推進】

○安定的な経営を実現するため、GAPの実践を県農業のスタンダードにします。
(主要品目の国際水準GAP取得割合 0.6%→50%)

- ▶ GAPは今後の農業経営にとって必須の取組であり、あらゆる担い手に実践を強く働きかけます
- ▶ その入り口として県独自のGAP認証(美味しなね認証)を活用して、認証取得を丁寧にサポートします



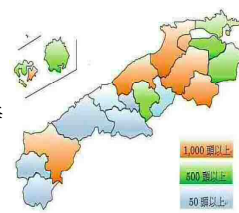
「美味しなねゴールド」しまねっこコラボマーク

【肉用牛生産の拡大】

○地域の特色を活かして、県内に古くから根付いている肉用牛生産を拡大します。
(子牛生産頭数 7,000頭→9,300頭/年)

- ▶ 子牛価格や肥育の出荷成績が伸び悩む状況を改善し、担い手の安定的な確保につなげます
- ▶ 放牧を活用した子牛づくりや、肥育農家と繁殖農家が連携した地域の特色ある肉用牛生産を進めます

■肉用牛の分布 (H31)



【持続可能な米づくりの確立】

○主食用米の更なる価格低下にも耐えられる徹底した低コスト生産を実現します。
(生産コスト 13,807円→9,600円/60kg)

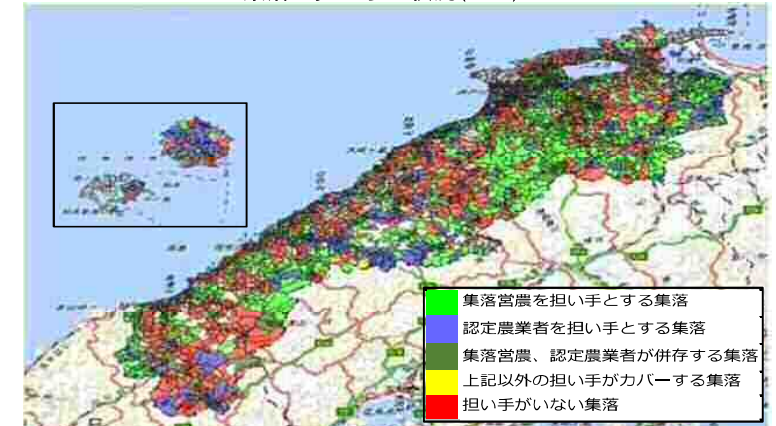
- ▶ 農地集積も進めつつ、主食用米生産に占める担い手シェアを伸ばしていきます
- ▶ 低コスト化では、特に畦畔管理の効率化、播種・育苗技術の改良、多収穫品種の導入を強力に進めます



リモコン除草機

3. 農村・地域づくり

■集落の担い手の状況(H30)

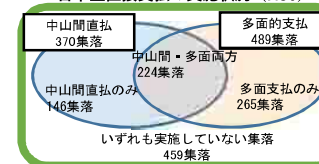


【日本型直接支払制度の取組拡大】

○集落における営農維持の基礎となる日本型直接支払の推進を強化します。
(担い手不在集落における新規取組数 8集落→30集落/年)

- ▶ 中山間地域等直接支払については、近隣集落との広域連携などを進めながら取組の拡大を図ります
- ▶ 多面的機能支払については、中山間地域等直接支払を現在実施している集落等をターゲットに推進を強化します

■担い手不在集落(1,094集落)での日本型直接支払の実施状況 (H30)



【地域が必要とする多様な担い手の確保・育成】

○それぞれの地域が必要とする多様な担い手を確保・育成します。
(農業集落における担い手不在集落の解消 275集落(5年間))

- ▶ 定年を機に農業を始める方や、自らの経営と集落営農活動を組み合わせようという方など、多様な人材確保を支援します
- ▶ 担い手を確保しやすくするため、中山間地域の生産条件の悪い地域で小規模な基盤整備を進めます

■担い手による集落のカバー状況

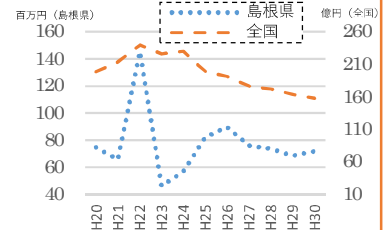
集落区分	H21	H30
認定農業者がカバーしている集落数	788	792
集落営農組織がカバーしている集落数	913	914 (+157)
認定農業者と集落営農組織がカバーしている集落数	109	261
担い手不在集落数	1,275	1,094 (-181)
合計	3,085	3,061 (-24)

【鳥獣被害対策の推進】

○地域ぐるみで対策に取り組もうとする集落を支援し、被害を減少させます。
(意欲ある集落の被害額 5割以上減少(令和元年→令和6年))

- ▶ 鳥獣対策の主体は市町村という意識を払拭し、県自ら被害を減少させるために能動的に対策に取り組めます
- ▶ 中国山地のニホンジカのような新たな被害への対策、ジビエ活用に向けた連携体制の構築に取り組みます

■野生鳥獣による農林作物被害額の推移



島根県農林水産基本計画【林業】の概要

島根県の森林と林業・木材産業の将来ビジョン・基本目標

島根県の森林と林業・木材産業では、**令和12年に原木生産量80万³m**を達成することを目標にしています。

この目標は県内需要と健全な林業経営に必要な生産量であり、「伐って・使って・植えて・育てる」循環型林業の実現によって産業発展と環境保全の両立を目指します。



島根県は原木生産量80万³m達成に向けて **重点推進事項（6項目）**の対策を進めます

<島根県農林水産基本計画(R 2(2020) – R 6(2024))>

重点推進事項

1. 林業のコスト低減

原木生産と再造林の低コスト化により、林業の植林から伐採までの1サイクルの生産コストを、従来の作業モデルから**15%以上低減**させます。

● 原木生産の低コスト化

原木生産コスト
5%以上ダウン

《主な対策》

- 循環型林業拠点団地を70団地設定
- 林業専用道を毎年25km程度整備
- 林業事業者の実態に応じた高性能林業機械の導入



● 再造林の低コスト化

再造林コスト
18%以上ダウン

《主な対策》

- 伐採者と造林者が連携した一貫作業の100%実施
- コンテナ苗の得苗率向上による低コスト化
- 低密度植栽（2,000本/ha）の普及拡大



2. 原木が高値で取引される環境整備

製材用原木の需要増と林業事業者の供給体制の整備により、県内原木生産のうち製材用として取引される割合を現状の12%から**17%以上**に増加させます。

● 製材用原木の需要拡大と安定供給

2製材工場
新設

《主な対策》

- 原木需要拡大のための製材工場の新設
- 原木供給～木材加工が合理的に結びついたウッドコンビナートの形成



● 高品質・高付加価値木材製品の出荷拡大

出荷割合
50%以上

《主な対策》

- 県産木材を積極的に使用する工務店及び建築士の認定と支援制度の創設
- 県外需要者と県内製材業者のマッチングの強化



3. 林業就業者の確保

原木増産と伐採後の適切な再造林を円滑に実現するため、新規就業者の確保と林業事業者の魅力向上等を通じて、林業就業者を現状の953人から**1,072人**に増加させます。

● 新規林業就業者の確保

就業者
80人/年以上

《主な対策》

- 高校生への体験実習などによる林業教育の充実
- 農林大卒業生を毎年20人以上輩出
- 農林大に1年コースを新設



● 林業就業者の定着強化

5年定着率
70%以上

《主な対策》

- 島根林業魅力向上プログラムによる労働条件・就労環境改善
- 専門家による事業者の経営改善指導
- しまね林業士制度を活用したキャリアアップシステム導入促進



計画期間 の目標 (R2～6年度)	将来ビジョン
令和6年 (2024年)	令和12年 (2030年)
原木 生産量 71.4万 ³ m	原木 生産量 80万 ³ m

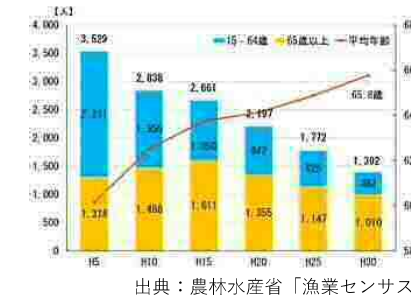
島根県農林水産基本計画 [水産業] の概要

▶ 持続可能な沿岸自営漁業の実現や、沿岸漁業集落の維持・発展を図るため、新規就業者の確保・育成と、漁業の生産性の向上を推進します。

【将来ビジョン】

- 令和21年の沿岸自営漁業の産出額54億円（令和6年：産出額29億円）
- 132の沿岸漁業集落について、1集落あたりの漁業者が5人以上いる形で維持

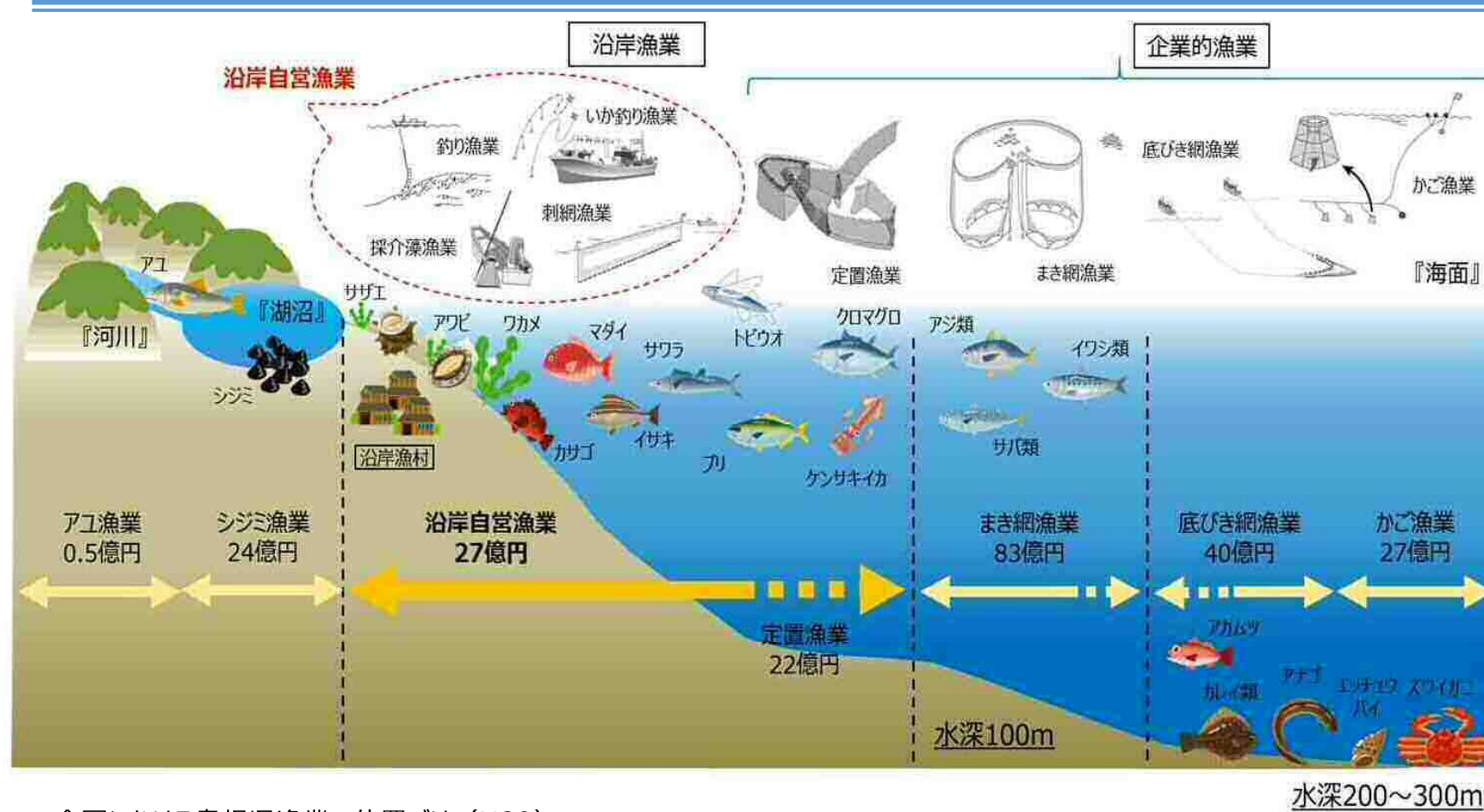
■沿岸自営漁業の就業者数の推移



■沿岸自営漁業の漁獲量の推移



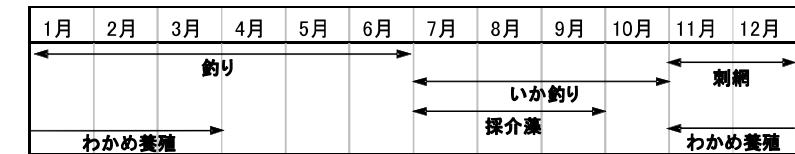
島根県の水産資源と利用の状況



1. 沿岸自営漁業の新規就業者確保

○ 沿岸自営漁業の新規就業者を年間15人以上確保

- ▶ ワンストップ窓口の新設
就業希望者が簡単に必要な情報を入手し、就業相談ができる体制を構築
- ▶ 研修から自立、所得向上までを一貫支援
給付金制度(50歳未満…最大120万円×5年間)を創設
- ▶ 就業モデルの策定、提案 (1年間に行う漁業の一例)



2. 沿岸自営漁業者の所得向上

○ 水揚金額720万円以上の沿岸自営漁業者を113人以上確保

- ▶ 生産性を高める生産体制の構築
個人による複数の漁法の組み合わせ操業やグループで行う協業化等を推進
- ▶ 漁業技術の更なるレベルアップ
『指導者バンク』から指導者を幹旋し必要な指導・助言



水産加工(ワカメの塩蔵品)における協業化

3. 定置漁業の持続的発展

○ 定置漁業経営体の新規参入：1経営体

- ▶ 新規参入の促進
県内外の経営体が参入を検討する材料となる「誘致パッケージ」を整理し、積極的な誘致を図る

4. 企業的漁業や内水面漁業の安定的発展

○ 企業的漁業や内水面漁業の安定的発展

- ▶ 科学的知見の収集や提供等に特化し内容を充実させることで、資源管理と収益性の両立に寄与

■全国における島根県漁業の位置づけ (H30)

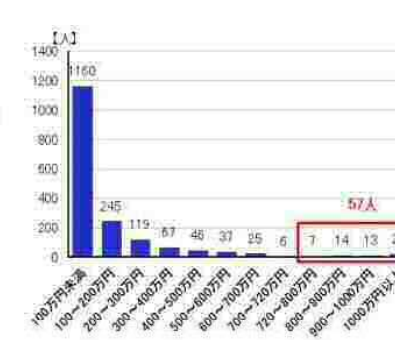
魚種	1位	2位	3位	4位	5位	6位	7位	8位	9位	10位
海面漁業	北海道	長崎	茨城	静岡	宮城	千葉	三重	島根	宮崎	青森
マアジ	43,862	28,509	5,407	4,611	3,596	3,483	3,466	3,173	2,703	2,669
サバ類	104,273	100,171	43,245	36,385	35,481	34,259	28,995	21,189	18,837	18,770
ブリ類	14,113	9,578	8,948	8,264	8,159	7,546	6,440	4,646	4,622	3,257
ヒラメ・カレイ類	21,932	4,198	2,983	2,593	1,895	1,879	1,301	1,071	1,058	887
アナゴ類	618	556	412	254	196	177	167	157	149	147
サザエ	1,011	605	464	414	398	306	301	263	253	238
ペニズワイガニ	2,738	2,188	2,088	2,039	1,965	997	866	461	447	227
内水面漁業	北海道	島根	青森	茨城	岩手	新潟	神奈川	宮城	岡山	東京
シジミ	10,101	4,250	4,147	2,520	945	402	395	354	308	304

出典：農林水産省「漁業・養殖業生産統計」

■沿岸自営漁業の漁業種類別産出額 (H30)



■沿岸自営漁業の水揚金額階層別漁業者数 (H30)



水産業における諸課題について

1. JFしまねの取組

(1) 改善した取組

- 県がJFしまねに対し、指導権限を最大限活用する姿勢で臨んだ結果、取組が進展。
 - ① 国庫補助事業
 - 令和2年、JFしまねが、希望する漁業者がいるにも関わらず、漁具等リース事業を活用していないことに対し、具体的スケジュールについて報告徴求を実施。
 - 令和3年、具体的スケジュールが示され、以降、事業活用
(令和2年度まで：0件 → 令和3年：7件)
→県やJFしまね等で構成する委員会等で審査
 - ② 資源管理協議会
 - 県、JFしまね、共済団体で構成され、月1回の頻度で開催し、資源管理計画が確実に実施されているか確認。
 - JFしまねの欠席が続いていたが、令和4年度より出席。
- 新規就業者確保
令和2年度からの県の新規就業者を確保するための取組みに対し、就業者が生活面で不安なく漁業者として定着するよう、JFしまねも支所単位で地元漁業者との調整等を実施し、令和3年度は5件の連携協定を締結。
- 制度資金融資
災害やコロナ禍に対応する県の新型コロナウイルス感染症対策資金について、融資機関であるJFしまねは、令和4年度より漁業者が借り入れた資金の償還期間全てにわたって無利子となるよう利子助成を実施。

(2) 直面する課題への対応（例）

- マイワシの資源管理
マイワシは、国がTAC（漁獲可能量）を定め管理しているが、本年は豊漁で県の配分※を早期に超過する恐れ。超過すると採捕停止（操業休止）。
 - 中型まき網漁業の自主的な漁獲量制限の検討（漁業者、JFしまね、県）、実施。

※当初配分2.6万トン → 4/1に追加配分があり、4.1万t
現在、他魚種（アジ、サバ）の漁獲が主となっている模様